

杉本昭七教授の危機把握の方法について

田 中 宏 道

目 次

はじめに

1 『現代帝国主義の理論』における危機把握の方法について

〔1〕 杉本教授の主要な論点

〔2〕 意義と問題点

2 最近の「統合化」についての諸研究にみられる危機把握の方法について

〔1〕 杉本教授の主要な論点

〔2〕 意義と問題点

は じ め に

1970年代後半以降、資本主義の危機が叫ばれて久しいが、現実の事態の進行は不安定ながらも小康状態を保ちつつ推移している。筆者はかつて、列強間の不均等発展の法則から体制解体＝危機循環を説明される古川哲教授の危機把握の方法を検討したが¹⁾、今回はこの列強間の不均等発展法則による危機説明を鋭く批判して、むしろ資本主義体制の安定的側面を強調されている杉本昭七教授の危機把握の方法について検討したい。

杉本教授は以前より資本主義体制の変革と経済学の最終範疇との密接な関連性を主張され、この最終範疇の論証にむけて経済学は体系化されるべきであるとの考えを明らかにされてきた。この主張は1960年代末から1970年代前半に最も強くなされていたのであるが、体制変革と経済学のあり方とをたえず念頭において研究を進めようという姿勢は今も変わりなく、昨今、経済学の研究が分野ごとに細分化され、精緻化されるにつれて、逆に全体的な体系をどのように構

築するかが問われている状況の中では、こうした姿勢からの問題提起は大変興味を引くものがある。

杉本教授の業績は多岐にわたっているが、大別すると以下のように分類・整理することができよう。もとより、この分類は便宜的なものにすぎないが、これによって研究の概略をお分りいただきたい。

- ① 世界市場論，全般的危機論，マルクス経済学の体系的方法論，不均等発展論批判，現状分析の視点論，途上国開発論，統合化論，戦後経済史論等の理論的諸問題を扱ったもの。
- ② 社会主義国際分業論や社会主義国の外資受入政策等の社会主義研究。
- ③ 日本帝国主義自立論批判や日本の多国籍企業研究等の日本資本主義分析。
- ④ アメリカ帝国主義，アメリカ多国籍企業と国際収支，アメリカ多国籍企業と統合化等を扱ったアメリカ資本主義研究。
- ⑤ 書評，その他。

このように研究の領域は多方面にわたるが、これをさらに整理すれば次の二つに大別できよう。

一つは、植民地・従属国革命から帝国主義の崩壊を展望した、1968年出版の『現代帝国主義の理論』に代表される一連の著作と、もう一つは、1978年出版の『現代帝国主義の基本構造』および1986年出版の『多国籍企業はどこへ導くか』にみられる、資本主義の安定的側面を強調したいわゆる「統合化」論とである。社会主義についての諸研究も「統合化」論の中に包摂されている。

杉本教授の「統合化」論に対する批判として、杉本教授自身、次の四点に整理しておられる。²⁾

- ① 国際的な統合化が進行した場合の無政府性の増大に対する軽視への批判。
- ② 統合過程のなかでアメリカ独占体の位置を別置させることへの疑問。
- ③ アメリカの階層的・恒常的優位を主張すると、現実に行っている先進国間の相互直接投資現象を説明できないという批判。
- ④ 統合化によるアメリカの支配の強化ではなく、アメリカの地位は相対的に低下したのではないかという批判。

ところが、これらの諸批判は杉本教授の現状認識そのものへの批判ではあるものの、こうした現状認識を生み出す分析手法、とりわけ矛盾の整理のしかたにまで立ち入ったものにはなっていない。杉本教授が、多国籍企業による「統合化」とそのもとでの資本主義体制の安定的側面の強化、さらには変革主体形成のメカニズムの変化までを含む大変興味を引く問題提起をしておられるだけに、筆者はこうした観点からの検討がぜひとも必要と考えている。

ところで、杉本教授については一般的には危機否定論者と受けとめられているであろう。そうであれば、そのような研究者の危機把握の方法など問題になりえないのではないかとの疑問もありえよう。この点について筆者は次のように考える。

杉本教授の危機否定論は、現在の情勢をストレートに危機的状況と判断することに対する批判であって、体制危機そのものをテーマにすることの否定ではない。体制危機はむしろ杉本教授の変らぬテーマであろう。ただ、杉本教授の場合、方法的に当初から体制危機については「慎重」な判断をされてきて、それが現在いっそう「慎重」になっていると考えられるからである。例えば、1960年代半ばの全般的危機第三段階説批判や、60年代末から70年代前半の帝国主義諸国の安定のもとでの植民地革命論への傾斜、そして最近の「統合化」を基礎とした資本主義延命説等、「慎重」な判断という点では一貫している。そして「慎重」であるがゆえに現代帝国主義論の新たな体系化の模索を続けておられるのであろう。実のところ筆者は、この「慎重」さを解く鍵は杉本教授の資本主義についての矛盾の整理のしかたにあると考えている。小論ではこの点を軸にして検討を進めたい。

ところで、資本主義体制の危機を論じる場合、当然のことながら一定の理論モデルを必要とする。そしてこの理論モデルは、その構造的特徴から一国資本主義モデルと資本主義世界経済モデルに分けることができるし、さらにまた矛盾の把握の方法からエンゲルスがいう資本主義の基本的矛盾の二つの発現形態の階級対立を軸点にしたものと生産の無政府性を軸にしたもの、さらにはその両者の総体から説明するものとに分けることができ、この構造的特徴と矛盾把

握の方法の種々の組合せによりいろんなタイプの危機把握が存在する。³⁾ 杉本教授の場合、理論モデルの構造的特徴としては資本主義世界経済モデルであり、矛盾把握の方法としてはつきつめていえば階級対立を中心にしたものとしてタイプ分けできるであろう。矛盾把握の方法について「つきつめていけば」と断ったのは、後の検討でくわしく見るところであるが、全般的危機説の四大矛盾論を軸になされているように見受けられ、この四大矛盾論⁴⁾というはどちらかという⁴⁾と階級対立にかかわるものと考えられるからである。

以上のような前置きをしたうえで、『現代帝国主義の理論』および最近の「統合化」についての諸研究の二つに分けて、それぞれにおいて危機（あるいは逆に安定）が方法論としてどのように把握されているかを整理し、かつその方法がもっている問題点について検討しよう。

- 1) 「我国の独占資本主義論・国家独占資本主義論における危機把握について」『立命館経済学』第33巻第1号（1984年4月）参照。
- 2) 「現代世界経済分析における『統合化論』の位置」杉本昭七編『現代帝国主義の世界構造』（大月書店、1980年）の序章 p.7～9 または、杉本昭七『多国籍企業はどこへ導くか』（同文館、1986年）p.267～269 参照。
- 3) 前掲「我国の独占資本主義論・国家独占資本主義論における危機把握について（1）」p.4・5 参照。
- 4) 全般的危機説の四大矛盾論とは①資本家と労働者との対立、②帝国主義と植民地・従属国との対立、③帝国主義諸国間の対立、④資本主義と社会主義との対立、の四つであるが、このうち①、②、④は階級対立の国際的拡がりと考えるのが妥当であり、③のみが生産の無政府性を主要な原因とした列強間の対立である。杉本教授は第二次世界大戦後の世界では③は以前のような重要な意味を持たないとされ、結局、階級対立の系譜に属する諸矛盾（とりわけ②）を軸に矛盾の把握をされている。

1 『現代帝国主義の理論』における危機把握の方法について

〔1〕 杉本教授の主要な論点

杉本教授は1968年出版の『現代帝国主義の理論』において、最終範疇として

植民地革命を設定し、それを説明するための現代帝国主義論の体系のあり方を提起された。以下、杉本教授の提起の概略を紹介し、続いて筆者の見解を述べよう。主要な論点は同書の第三章に要約されているので、その章を中心に紹介する。要点は以下の通りである。

マルクスやレーニンにおいては論理の体系は実践的課題と密接に関連性をもつ歴史的諸条件によって制約をうけた最終範疇に規定されており（マルクスの「経済学批判体系」では世界市場恐慌、レーニンの『帝国主義論』では帝国主義戦争）、その論証に必要なかぎりで全体系の各項目が設定されていた。このことは現代帝国主義論の体系についてもあてはまる¹⁾。

現代帝国主義論の論理構築にあたっては二つの問題をまず考えなければならない。

第一の問題は、世界経済の歴史的諸条件を論理展開の中にどのように位置づけるかという問題であるが、レーニンの『帝国主義論』では地球上の領土分割の完了という歴史的条件が、論理の重要かつ不可欠な環として論理構成そのものを規定していた。

第二の問題は、『帝国主義論』における諸矛盾、とりわけ三大矛盾の相互関係をどのような性格のものとして把握するかという問題であるが、この点については、歴史的諸条件が三大矛盾の相互関係を規定し、この諸条件が変化した第二次世界大戦後の世界においては、列強間の不均等発展は決定的な矛盾ではないと考えられる。

それでは現代帝国主義論はどのように論理構築されるべきだろうか。それは、帝国主義諸国の階級闘争の激化、民族解放運動の尖鋭化、社会主義体制の形成の諸条件の中で、金融資本のいっそうの集積・集中にもとづく矛盾がどのような運動の方向をたどるか、というように問題をたてることができる。

金融資本がいっそう集積・集中をなすとげ、軍事経済的性格を濃厚にし、帝国主義諸国内の階級闘争激化という状況の中では、その経済的・政治的矛盾の解決を植民地・従属国にむけざるをえない。したがって、現代帝国主義論にお

ける最終範疇は、植民地・従属諸国において帝国主義各国の矛盾とそれら相互の矛盾がいかに総合してあらわれるかであり、その構造と運動の全面的解明が現代帝国主義論の課題である。

その主要な内容は次のようなものである。

第一章 金融資本の運動法則

全般的危機の下における再生産構造の変容と、その下での金融資本による利潤追求の態様の究明。

第二章 金融寡頭制の新しい内容

再生産構造上の矛盾の激化と社会主義への対応からくる軍事経済の構造とそこへの国家の介入機構の解明。

第三章 国家独占資本主義体制(1)

国家による自国民の収奪機構と階級闘争の激化。軍事経済中心の再生産構造からくる経済的諸矛盾。戦争への道の必然性、弾圧と懐柔。修正主義の物的基盤。

第四章 国家独占資本主義体制(2)

海外からの収奪機構の全面的分析。貿易による収奪。外国販売市場の獲得。戦略資源の確保。

資本輸出による収奪、特に直接投資の増大。国家を背景とする「援助と国際協力」。

GATT, IMF等の国際経済機構の役割。集团的植民地主義。

帝国主義による植民地・従属国の工業化、国家資本主義の育成、この過程での帝国主義と植民地・従属国との矛盾の激化。

帝国主義諸国間の関係、一流帝国主義による二流帝国主義の収奪と支配、後者での矛盾の累積。国際的に形成される修正主義の物的基盤。

第五章 修正主義の発生基盤と社会主義国からの影響

第六章 社会主義体制の存在、民族解放運動の激化、帝国主義における階級闘争の尖鋭化、と帝国主義の崩壊

新しい歴史的諸条件の下での帝国主義の矛盾の態様、とくに新植民地主義の

内容とその崩壊の必然性および植民地・従属国における革命闘争展開の必然性。

第七章 理論的系譜

以上が杉本教授の問題提起の概要である。以下、これに対する筆者の見解を述べよう。

〔2〕 意義と問題点

まず第一に、実践的課題と密接に関連性をもつ最終範疇の設定についてである。このことについて筆者は「基本的」に賛成である。マルクス経済学の論理体系はこのことと無関係ではありえない。この最終範疇にむけて論理体系を構築すべきであるとの主張もその通りであると考える。

しかしながら、「基本的に」という限定を付したのは次のような理由による。

それはつまり、革命闘争の当面の最前線と資本主義体制全体の、あるいは主要な部分の死滅とは別のことがらであるからである。マルクスの世界市場恐慌やレーニンの帝国主義戦争はいずれも主要な資本主義諸国が中心舞台であり、その勃発はストレートに資本主義体制の主要部分（「弱い環」としてのその一角）の死滅を展望しえた。ところが杉本教授が想定される最終範疇、植民地・従属国における革命闘争は、当面の革命闘争の最前線ではあるものの、そのことが主要な資本主義諸国の死滅にストレートに結びつくものではない。というのは、植民地・従属国の革命闘争は一般的には反帝国主義の闘争であり、その闘争の結果は社会主義革命にまで進む場合と、資本主義体制にとどまりつつも帝国主義との関係の手直しに終る場合との二つが考えられる。後者の場合は通常、それだけでは帝国主義諸国の社会体制を揺るがすようなものにはならないし、前者の場合でもその範囲がかなり大規模にならないかぎり同じことがいえる。

したがって、植民地・従属国における革命闘争を最終範疇に設定することにはこの面からも再検討が必要である。それは他民族支配としての帝国主義の崩壊ではありえても、帝国主義諸国の社会体制の崩壊＝社会主義革命に直結する

ものではない。もっとも、この点について杉本教授は、文章の読み方にもよるが、植民地・従属国における革命闘争と帝国主義国における階級闘争の尖鋭化とを連動させて展開しているふしもある。例えば上記の引用箇所「第六章 社会主義体制の存在、民族解放運動の激化、帝国主義国における階級闘争の尖鋭化、と帝国主義の崩壊」の「帝国主義の崩壊」とは帝国主義諸国の社会体制の崩壊をも含めてお考えのようにも見うけられるからである。しかし筆者には、民族・国家間の支配・従属関係の崩壊としての帝国主義の崩壊と、帝国主義諸国の社会体制の崩壊とは厳格に区別すべきであると考えている。

このように考えた場合、最終範疇は主要な帝国主義諸国の社会体制の崩壊＝社会主義革命が置かれるべきであり、それに行きつく種々の迂回したルートが検討されるべきであって、植民地革命はおそらくこの迂回ルートの重要な一角に位置づけられるべきものと考えられる。

「基本的に」という限定をつけたのは以上のような理由によるが、しかしこのことは、この命題の基本的性格への限定というよりも、むしろこの命題の適用に際しての注意事項といった性格のものかもしれない。

第二の問題は、歴史的諸条件が諸矛盾の相互関係とそれに基づく経済学の論理体系を規定する、という考え方についてである。

この歴史的諸条件としては、帝国主義諸国の階級闘争の激化、民族解放運動の尖鋭化、社会主義体制の形成、金融資本の集積・集中の一層の発展（含む、アメリカ独占体の優位）等があげられているが、これらは要するに世界の政治・経済の構造であり、その構造が変化すればその運動・発展の形態が異なるのは当然である。第二次世界大戦までの時代に決定的意義をもった国家間の不均等発展が法則としては貫徹しながらも、それがもたらす結果は以前とちがったものになるという杉本教授の指摘は正しいし、その結果、経済学の論理体系も『帝国主義論』とはちがったものになるという指摘も正しい。

ところで一つ気になることは、第二次世界大戦後の世界の政治・経済の構造変化を「構造変化」と呼ばないで、「歴史的諸条件の変化」と呼び、戦後世界の矛盾の把握の方法を四大矛盾の相互関係の再検討にとどめおかれたことであ

る。この点は次に述べることさらに密接に関連していると思われるので、あえて指摘しておきたい。

第三の問題は、杉本教授が最終範疇として植民地・従属国における革命闘争を設定されるに及んだそのプロセスについてである。

この最終範疇が導き出されたそのプロセスは、全般的危機説における四大矛盾の相互関係の変化を、上に述べた戦後の「歴史的諸条件の変化」に照し合せて再検討することによってであった。筆者は上で、この「歴史的諸条件の変化」を「構造変化」と呼んだ方が適切であるとしたが、その理由は戦後世界の矛盾の把握を四大矛盾論から出発すべきかどうかについて疑問を持つからである。現在筆者が資本主義の矛盾の把握の出発点として想定しているのは、エンゲルスが『反デューリング論』の中で定式化した資本主義の基本的矛盾（社会的生産と資本主義的取得との矛盾）とその二つの発現形態（ブルジョアジーとプロレタリアートとの対立、個々の工場内における生産の組織性と全体としての社会における生産の無政府状態との対立）²⁾であるが、この基本的矛盾の展開を考えるには「歴史的諸条件の変化」より「構造変化」の方がいっそう広く視野をとることが可能になるからである。

次に杉本教授の最終範疇確定に至るプロセスの検討に移ろう。少し長いがこの説明がなされている二つの文章を引用しておこう。

引用1 「体制間矛盾および資本主義世界における金融資本と人民との矛盾の激化が、帝国主義諸国間の敵対的関係を展開する中で帝国主義の経済上・政治上の矛盾を解決することを不可能ならしめたということは、他方で、金融資本の経済的・政治的本質が不変であるため、矛盾の解決方向を他の形態に求めることを余儀なくする。それは、植民地・従属国へ目をむけ、そこでたえず戦争を継続するという形態となる。つまり、現代世界の諸矛盾の相互関係は、帝国主義国をして、植民地・従属国との矛盾を激化させる中で他の二つの矛盾、すなわち帝国主義諸国間のそれと、帝国主義国内における金融資本と人民との矛盾の尖鋭化を阻止しようとしているのである。そしてこのような世界経済の構造の成立を決定的にしたのが体制間矛盾の激化に他ならない。」³⁾

引用2 「この現代帝国主義論を構築する場合とくに現代の歴史的諸条件が、金融資本のもつ矛盾を帝国主義諸国間の戦争という方向で解決することを不可能にしているこ

とを一つの重要な論点として理解すべきであろう。この歴史的諸条件のレーニン段階のそれとの質的相違のなかに、現代世界経済の全運動を、列強間の不均等発展の展開に基軸をおいては解明することができない根因が存在している。

しかるに他方で現代世界経済支配の主体としての金融資本が、レーニン以後さらに集積・集中をなしとげ、軍事経済的性格を濃厚な体質としてきたという事実は、帝国主義諸国の国内における階級闘争の激化という状況の中では、その経済的・政治的矛盾の解決を植民地・従属諸国にむけることを不可避ならしめるといえよう。

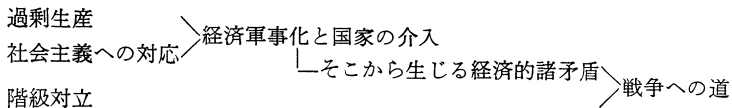
だから、このように考えると、現代帝国主義論における最終範疇（＝表象）は、植民地・従属諸国において、帝国主義各国の矛盾とそれら相互の矛盾がいかに総合してあらわれるのか、その構造と運動とを全面的に解明する課題を所持するもの⁴⁾ということができる。」

この明快な叙述についての詳しい解説は不要であろう。戦後の歴史的諸条件の変化のなかで、帝国主義諸国間の矛盾と帝国主義諸国内の階級間矛盾とが、植民地・従属国に転嫁されることによって解決されようとしており、植民地・従属国にこれらの諸矛盾が総合して現れるとしたうえで、この地における革命闘争を最終範疇とされるのである。要するに、帝国主義と植民地・従属国の矛盾に焦点があてられるのであるが、それは四大矛盾の内の資本主義と社会主義との矛盾を除いた他の二つの矛盾がそこに転嫁されるからという、いわば一種の消去法によってしぼり込まれている点に注目したい。「消去法」というレッテルはりはいささか乱暴かもしれないが、事の特徴を明確にするためにあえてこの表現を使わせていただくことにする。

しかし、より本質的な問題は「消去法」であるか否かではなく、どのような矛盾が植民地・従属国にどのような方法でどこまで転嫁でき、どれだけ転嫁できないまま残るのかという点であろう。この点について杉本教授は残念ながら明確な説明をされていないので、現代帝国主義論の課題として章だてをされた先にみた箇所から推論せざるをえない。

ところで、植民地・従属国に転嫁される矛盾は二つの矛盾（帝国主義国内の階級間矛盾、帝国主義諸国間の矛盾）だけではないはずである。杉本教授が念頭においておられると思われるものを拾い出してみると、「第二章 金融寡頭制の新しい内容」の「一九二九年大恐慌で曝露されたような再生産構造上の矛盾の激

化と社会主義への対応から必然化される，軍事経済の構造とそこへの国家の介入機構……」，「第三章 国家独占資本主義体制(1)」の「国家による自国人民の収奪機構と階級闘争の激化。軍事経済中心の再生産構造から不可避免的に生ずる経済的諸矛盾とその発現形態。戦争への道の必然性，弾圧と懐柔。……」あたりがあげられる。他の諸論文を見てもこれ以上の説明はないので，この部分を手がかりに考えれば次のようになるであろう。「第二章」の部分は，「再生産構造上の矛盾」つまり過剰生産が一因（もう一つの要因は社会主義への対応の必要性）となって，経済軍事化と国家の介入が進むことが述べられており，「第三章」では階級闘争の激化と軍事経済的再生産構造から生ずる経済的諸矛盾が戦争への道を必然化することが述べられている。ここで言う「戦争への道」とは帝国主義諸国間の戦争ではなく，帝国主義諸国と植民地・従属国あるいは社会主義国との戦争であろう。以上を図式化すると次のようになる。



ここでいわれている「軍事経済的再生産構造から生ずる経済的諸矛盾」の中身はもう一つさだかでないが，要するに過剰生産と階級対立という資本主義の基本的矛盾の二つの発現形態が，経済軍事化を媒介にしながら戦争への道をつき進んでいることが述べられている。もっとも，この基本的矛盾の二つの発現形態を植民地・従属国に転嫁するという場合，先の引用では「戦争への道」とあるが，すぐに戦争が始まるわけではなく，プランの第四章に予定されている貿易（輸出と輸入）と資本輸出という二つのルートによってこれらの諸矛盾は転嫁されるのである。国家による「援助」やGATT，IMF等の国際経済機構，集团的植民地主義等はこの二つのルートを拡大することによって間接的にのみ作用する。

帝国主義諸国の諸矛盾の上記の二つのルートによる植民地・従属国への転嫁は，杉本教授によると帝国主義諸国における修正主義と，帝国主義と植民地・従属国間の矛盾の激化と民族解放運動の激化とをもたらす。この常識的とも思

える結論には二つの問題が伏在する。

第一の問題は、帝国主義諸国の側における変化の問題である。そこに修正主義が発生するのはその通りで、筆者も異論はない。ところが、帝国主義諸国内の過剰生産と階級対立という矛盾は先の二つのルートによる植民地・従属国への転嫁にもかかわらず100%転嫁できるものではなく、その基本的部分はおおかつ本国に残る。この点の認識はきわめて重要で、この点こそが現代帝国主義の矛盾の核心をなしているといえよう。ところが杉本教授は転嫁される側面を強調される反面、なおかつ本国に残される諸矛盾についてはあまり意識されていない。もっとも、先のプランの第六章では「社会主義体制の存在、民族解放運動の激化、帝国主義国における階級闘争の尖鋭化と帝国主義の崩壊」（……印は筆者が付したもの）とあり、この……印部分は本国に残る諸矛盾の激化を表現しているようでもあるが、そのすぐ後の「……植民地・従属国における革命闘争展開の必然性をあきらかにすることが中心の課題となる。」⁵⁾という叙述から類推すると、民族解放運動の激化と帝国主義国における階級闘争の尖鋭化との同時並行的進行よりむしろ植民地・従属国における革命闘争の激化の結果としての帝国主義国における階級闘争の尖鋭化のように読みとれるのは筆者の誤解であろうか。

ところで、杉本教授が過剰生産（生産の無政府性）と階級対立という資本主義の基本的矛盾の二つの発現形態に当初着目しながら、それらが植民地・従属国に転嫁されるものとして、本国に残存する側面を軽視ないし無視された原因は何であろうか。この点についても残念ながら明確に判断できる説明箇所はない。しかし筆者には過剰生産・市場問題は帝国主義諸国間の不均等発展の問題に置き換えられ、この不均等発展は第二次世界大戦後の歴史的諸条件のもとでは決定的な問題ではないとして消し去られたものと思われる。ところが市場問題は帝国主義諸国が均等的に発展した場合でも発生する問題であり、その一部が植民地・従属国に転嫁されてもお残りの問題であって、けっして不均等発展の問題と一語に扱ってはならないのである。

資本主義の基本的矛盾の二つの発現形態の内の生産の無政府性の問題の系列

に属する問題としては、その他に利潤率の傾向的低落の法則の貫徹の問題があるが、これもその矛盾の一部は植民地・従属国に転嫁されるものの、その基本的部分はおかつ本国に残るものである⁶⁾。いずれにしても資本主義的生産に内在するこれらの諸矛盾が、どこまで植民地・従属国に転嫁でき、どれだけ転嫁できずに残るのかは、全般的危機説の四大矛盾の相互比較によっては把握できないであろう。

第二の問題は、帝国主義の矛盾が転嫁される結果として生じる植民地・従属国での革命闘争の激化についてである。帝国主義国から矛盾が転嫁される場合の、その転嫁のメカニズムは貿易と資本輸出（植民地・従属国からみれば資本の輸入）であり、さらにそれに政治的（とりわけ軍事的）支配がつけ加わる。この矛盾転嫁のメカニズムは一方で帝国主義と植民地・従属国の矛盾や、植民地・従属国の国内の諸矛盾を激化させるものの、他方ではそれらをさしあたり軽減させる側面をもつであろう。最近の杉本教授の「統合化」、つまり多国籍企業による「発展途上国」の工業化の研究ではこの安定化の側面が重視されている。この二つの側面のうちどちらの側面が前面に出るかは、植民地・従属国と帝国主義国との関係のもちかたにもよるが、基本的には植民地・従属国の国内の経済・社会構造により大きく依存する。一般的にいつて植民地・従属国における矛盾は、帝国主義との矛盾、および自国内での資本主義的矛盾に加えて前資本主義的諸関係にまつわる矛盾がきわめて強く、経験的にはこの最後の矛盾（とりわけ土地所有の問題）がこの地域における革命闘争の大きな原動力になってきた。したがって、帝国主義国による矛盾の転嫁を原因とした植民地・従属国の革命闘争激化については、一般的傾向としては是認し得ても、現代帝国主義論の最終範疇としてそれを置くことはこの側面、つまり革命闘争激化の必然性という側面からも無理があると思われる。

いずれにしても、植民地・従属国における革命闘争の必然性が全般的危機説の四大矛盾の相互比較から結論として導きだされた点こそ最大の問題点であると筆者は考える。帝国主義列強間の不均等発展が第二次世界大戦後の条件のもとでは資本主義世界体制の大破局を生まなくなったという杉本教授の指摘は全

く正しいもので、その功績は多大なものであるが、そうかといって資本主義の全矛盾が植民地・従属国に集約されるという把握もまた一面化のそしりをまぬがれないであろう。こうした把握の原因として、筆者は杉本教授の全般的危機説の四大矛盾の相互比較という方法を指摘せざるをえない。筆者はまた、杉本教授が提起された現代帝国主義の理論体系は、資本主義世界経済の構造変化と、そのもとの資本主義の基本的矛盾の二つの発現形態の問題として整理すべきであると考えている。

- 1) 杉本昭七『現代帝国主義の理論』（青木書店、1968年）第三章補論Ⅰ参照。
- 2) エンゲルス著、村田陽一・寺沢恒信訳『反デューリング論』（2）（国民文庫）p. 471～476 参照。
- 3) 前掲『現代帝国主義の理論』, p. 54・55.
- 4) 同上, p. 153.
- 5) 同上, p. 156.
- 6) 1963年の論文「全般的危機における国際貿易と資本輸出」（『マルクス経済学講座』第三巻、有斐閣）では、この法則とからめて外国貿易が説明されており、この視点は残されるべきものであろう。

2 最近の「統合化」についての諸研究にみられる 危機把握の方法について

『現代帝国主義の理論』（1968年）の出版以降、1970年代に入って杉本教授は二つの分野で仕事を進められてきた。その一つはコメコン諸国における国際分業体制の研究であり、もう一つは多国籍企業による企業内世界分業の研究である。そして最近この二つの領域の仕事が「統合化論」としてまとめられつつある。

ところで、この「統合化論」においては資本主義の安定化傾向＝体制危機否定が強く主張される。したがってここでは、「危機把握の方法」といっても危機否定の根拠の検討にならざるをえない。また、この危機否定も、体制危機説を正面からとりあげて、その主張の根拠となっている諸矛盾を一つ一つ検討す

ることによって導き出された結論ではなく、むしろこれら諸矛盾を上まわる安定化要因と杉本教授が評価される「統合化」を対置することによって得られた結論である。したがってこの安定化の結論は、その必然性が論証されたという性格のものではなく、可能性としてのみ主張しうるものである。そして、可能性であるがゆえにこの主張は一定の生命力をもつ。つまり、この可能性を否定しきる論拠となると、これまた論証するのは不可能に近いからである。しかし、このいささかすれちがいの両論をつき合わせる作業は必要であると考えられる。以下、まずは杉本教授の主張を紹介しよう。

〔1〕 杉本教授の主要な論点

杉本教授の論点は多岐にわたっているが、「統合化」分析の方法、「統合化」の実態把握、結論の三つに分けて紹介するのが適切であろう。

第一に、「統合化」分析の方法について、杉本教授は従来の経済学の伝統的手法とされてきた国民経済を単位とした分析手法の限界を指摘して、三つ（独占資本、産業部門、国家）の論理レベル¹⁾での分析の必要性を主張される。この分析方法で注目されるのは独占資本レベル、産業部門レベルでの分析の部分であるが、この方法的提言は国家間の不均等発展の析出から体制危機を説く国民経済を単位とした伝統的分析方法への批判である。そしてこの独占資本レベルの分析はアメリカ多国籍企業の世界的規模での分業体制の分析として行なわれる。

第二に、「統合化」の実態把握であるが、これには多国籍企業による「統合化」と、国家レベルでの「統合化」との二種類が含まれる。

まず、多国籍企業による「統合化」については、1970年代半ば以降ずいぶん多くの研究がなされてきたが、そのすべてを紹介するのは不必要と思われるので、要点のみを紹介する。代表的論文としては1966年のアメリカ商務省統計を用いた「企業内世界分業の発展と在外子会社の地位」（『世界経済評論』18—8、1974年8月）と1977年の統計を用いた「アメリカ多国籍企業世界貿易網の発展水準と産業の性格—商務省『1977年海外直接投資センサス』から—」（杉本昭七編『多国籍企業と重層的統合化』〔1986年、同文館〕第一章または、杉本昭七『多国籍企

業はどこへ導びくか』〔1986年、同文館〕第Ⅰ部第一章）があるが、論旨は後者の論文で代表させてよい。この論文の要旨は次の通りである。

- ① アメリカ多国籍企業の親会社は輸出入において、在外子会社との貿易にほぼ半ばを依存している。
- ② 在外子会社はアメリカとの貿易において80%以上を親会社と行なっており、アメリカ以外の国との貿易においては同系子会社との取引に50～60%を依存している。
- ③ 在外子会社の国内市場向け販売比率の低下（1966年の81.5%から77年の68.9%へ）と輸出志向性の上昇。
- ④ 在外子会社の内、在先進国（とりわけ在EC）子会社間の取引が大きい。また在先進国子会社と在途上国子会社間の取引も増大している。
- ⑤ アメリカにおいて研究開発支出の多い産業（先端技術産業で、自動車・航空宇宙等の輸送機械、事務・計算機等の産業機械、工業化学品・薬品等の化学品、電気・電子機器、専門・科学機器等）と在外子会社への販売比率の高い部門（事務・計算機、薬品、石鹼・化粧品、自動車、ゴム、非鉄金属、専門・科学機器、電子部品等）とがほぼ一致しており、しかもこれらの部門では加工組立用材の在外子会社への輸出の比重が高い。
- ⑥ 以上のことから判断して、アメリカ多国籍企業は利潤極大化をめざして、世界的な規模で子会社を利用した分業体制を敷いているが、このことが統合化の推進力になっている。
- ⑦ この統合化の軸になっているのは先端技術産業部門である。

さらに、この先端技術産業の多国籍企業による企業内世界分業体制の成立は、通常いわれている不均等発展法則の貫徹によるアメリカの世界市場での後退ではなく、むしろアメリカ資本の支配力の強化を物語るものとされ、この結論は他の先進資本主義国の多国籍企業との比較によっていっそう補強される。例えば1982年の「アメリカ企業と日本企業の多国籍化に関する一考察」と題する論文（宮崎義一編『多国籍企業の研究』〔1982年、筑摩書房〕または杉本昭七『多国籍企業はどこへ導びくか』〔1986年、同文館〕第Ⅲ部第一章）では、台湾における日米両国

の進出企業を比較して、日本企業は、技術導入に多くの制約をとらない、本国からの職員派遣が多く、一件当りの資本も少額で、産業分野は繊維、電子、家電が多く、市場も台湾国内とアメリカ市場むけを特徴とした「新しい労働集約的な完成財輸出」型企業であり、これに較べてアメリカ企業は、高度な技術を持ち込み、人的派遣は少なく役員も現地化されることが多く、一件当りの資本も大きく、産業分野は石油化学、重電、エレクトロニクスの基本パーツが多く、市場はあらかじめ予定された世界市場といった諸特徴をもった「垂直的に国際的に統合された産業内部での労働集約的の工程および部品への特化」型企業であって、アメリカ企業の方がより高度なものであるとされる。また1984年の「日本企業国際化の新動向と世界経済における日本の位置」と題する論文(日本科学者会議『日本の科学者』1984年7月号または前掲『多国籍企業はどこへ導くか』第三部第二章)でも、日本の多国籍企業は東南アジアにおいても北米においても輸入代替型であって、アメリカ多国籍企業のような国際分業網をもったものとは質的に異なることが指摘されている。

また、先進資本主義諸国の資本輸出が社会主義諸国にも及び、社会主義諸国の方でも積極的受入体制が整備されつつあることが、中国およびハンガリーを例として紹介されている。²⁾

次に国家レベルの「統合化」(国家間協定)については、コメコン諸国における「統合化」が1974年頃から研究されてきたが³⁾、最近にいたってE C、コメコン諸国および発展途上国の地域経済統合を総括的にまとめた論文「経済統合の歴史と統合理論の再構築」(『京都大学経済研究所ディスカッションペーパー』KIER 8603, 1986年11月)が発表された。

この論文では、E E C、コメコンとも1960年代末に経済統合の新たな段階に達したことが述べられ、さらにまたその共通要因として、現代技術の大規模性と生産と資本の集積の高度な発達を示唆されている。尚、ここでいう経済統合の新たな段階とは、E Cについては、共同農業市場の融資規則の最終決定、イギリス等の加盟国の増大(現在では12ヶ国)、為替同盟、航空機統合計画や各種ハイテク共同開発計画、付加価値税制、共同体独自財源、統一課税基準導入、

構造不況業種への介入政策，欧州議会直接選挙等にみられる「超国家的統合形成」過程であり，⁴⁾ コメコンについては1960年代の経済統合戦略の条件整備期（国際経済協力銀行，国際投資銀行の設立，国際共同企業，統一電力網協定のような国際経済機関の設立）を経て，1971年以降の各国経済計画の調整を軸にした経済統合の時期であるとされている。他方，発展途上国の地域経済統合については，ラテンアメリカ統合連合，アンデス共同市場，中米共同市場，カリブ共同体，東アフリカ共同体，西アフリカ共同体，中央アフリカ共同市場，南アジア地域協力連合，東南アジア諸国連合等がとりあげられ，これらが一般的にはあまりうまくいっていないものの，各国が個別分散的には近代工業国家への発展の可能性を封じられていることから，「経済統合を通じる発展という方向が，たとえ困難に満ちてはいても，現存する可能性の中の最重要な道かも知れない……」⁵⁾とされている。尚，最後の引用部分についてはEC，コメコンにもあてはまる共通的結論として述べられていることを付記しておこう。

第三に，こうした統合化の実態把握からの結論に移ろう。いくつかのことが言われているが，次の三つ（①アメリカの支配力維持，②生産力発展の可能性＝危機否定，③社会変革の契機と変革主体形成のメカニズムの変化）に整理できるように思われる。

- ① 世界的規模での企業内分業体制をとったアメリカ多国籍企業は，先端技術産業部門を中心に隔絶した力量を持っており，このことがアメリカ合衆国の政治的，経済的支配力を維持させている。⁶⁾
- ② アメリカ多国籍企業を中心とする発展途上国をもまき込んだ世界分業体制は，生産と搾取基盤の拡大を意味し，生産力発展の可能性を含んでいる。⁷⁾尚，このことに関連していくつかの事がいわれているので列挙していこう。
 - ④ レーニンの「死滅しつつある資本主義」という規定から，経済学の課題は死滅の条件を解明することに集約されるという見解については，それが生産力の水準やその発展を不問にするので反対である。⁸⁾
- ⑤ 資本主義の諸矛盾を生産力発展との相互規定的関係においてとらえることが必要であるが，このことの強調を生産力說的偏向というのはあた

らない。経済学の対象を下部構造「生産関係の総体」とする考えには反対である。⁹⁾

- ㊦ 危機概念の多用がマルクス経済学の権威をきずつけている。全般的危機概念の使用も考えなおすべきである。¹⁰⁾
- ㊧ 生産力の発展が階級間矛盾を緩和させる方向に作用する（例：日本の高度成長のもとでの賃金上昇と生活向上）。¹¹⁾
- ㊨ 生産力の発展（技術水準の高度化と資本の巨大化）が国民経済の枠をこえた広域経済圏を要求し、これが国家間の経済統合の原動力になっている。¹²⁾
- ㊩ 生産力の現在の発展水準とアメリカ多国籍企業を軸とした重層的統合構造のもとで、「全矛盾の解決形態は、世界市場恐慌や帝国主義戦争に示されるような客観的経済法則が爆発的に矛盾を露呈し、それが社会変革と結びつくような性格のものにはならない……」、¹³⁾「……現存経済構造の枠組否定という性格を色濃くもつものとしてではなく、諸階級の生活の向上を達成するうえでの路線上の対決という、創造的な戦略選択上の争いのなかで雌雄を決せられるようなものかもしれない……」。¹⁴⁾また統合化により一国の枠内での政策決定が困難となっており、¹⁴⁾社会変革における主体形成について、国際「連帯」の意味内容と役割についての理論構築を迫られている。¹⁵⁾

以上が、杉本教授の最近の「統合化」論についての研究の概略である。次に、これに対する筆者の見解を述べる。

〔2〕 意義と問題点

上記のように、杉本教授があまりにも精力的に作業をされているので、そのすべてに正確なコメントをつけるのは筆者の能力を越える問題であり、ここではこの小論のテーマである「危機把握の方法」に問題をしばって筆者の考えを述べる。

まず、杉本教授の問題提起の積極的な意義についてであるが、この提起は資本主義の危機強調の諸説へのアンチテーゼとして大変興味深い。杉本教授の予

見のように、拡大再生産の基盤の拡大の中に矛盾が吸収される可能性は否定しきれないであろう。従来の危機論議の弱点は、①体制危機を国家間の矛盾から説明する傾向（レーニンやスターリンの頃は世界大戦の勃発のためにこの方法は有効性をもちえた）、②諸矛盾を羅列的にあげるだけで、それらの相互関係のつめに甘さがあったこと（とりわけ生産の無政府性の系列に属する諸矛盾と階級対立の系列に属する諸矛盾の相互関係のつめの甘さ）、③これらの弱点の結果、社会構成体としての体制危機を説明しきれなかった点にあると考えているが、杉本教授は列強間の不均等発展と対立から体制危機を説く方法を鋭く批判される。しかもそれを社会主義陣営への対抗からくる「恐怖の団結」から説明するにとどまらず、アメリカ資本を軸にした先進資本主義諸国の資本の結合関係にまで掘り下げて説明しようとする方法（いわゆる独占資本レベルの分析）は正しい方法であろう。いずれにしても、不均等発展によるアメリカの地位の相対的低下を主要な根拠とした危機の強調に対しては鋭い批判をなしていると考えられる。

多国籍企業を中心とした統合化が資本の搾取基盤を拡大するとすれば、それはどのようなメカニズムで資本主義の体制安定化に作用するのであろうか。この点について杉本教授は必ずしも体系的な説明はされていないが、筆者には次のような諸要因が考えられる。

- ① 市場の内包的・外延的發展……先進資本主義諸国でのいっそうの高度な技術体系への移行と、発展途上国の在来型産業による工業化。¹⁶⁾
- ② 利潤率低下への阻止要因としての作用。¹⁷⁾
- ③ 先進資本主義諸国の資本家間の国際的連帯の強化。この点については、杉本教授はプーランツァスの西ヨーロッパ諸国の独占資本についての「インターナショナルブルジョアジー」という規定を肯定的に引用しながら、列強間の対立よりも協調体制の側面を積極的に評価される。¹⁸⁾¹⁹⁾
- ④ 民族解放運動の弱体化。かつて民族解放運動の重要な担い手であった民族ブルジョアジーが多国籍企業にとり込まれる可能性と、労働者階級の運動の改良闘争（民主化要求等）への方向転換の傾向。²⁰⁾

ところで杉本教授はこれらの資本主義体制を安定に導く諸要因についてはお

りにふれ論及されているのであるが、必ずしも体系的に整理されたものにはなっていない。したがって、多国籍企業の搾取基盤の拡大から直接的に資本主義体制の安定を語っているかのような外観が生じ、そのことに対し「生産力說的偏向」という批判をよばないためにも、安定化の諸要因とそれを掘り崩す諸要因との体系的な整理がなされるべきである。とはいうものの筆者はそれ以上に杉本教授の生産力の発展の可能性に対する着目に興味を引かれている。もっとも、この可能性をそこなう諸要因も多々存在する。以下、筆者が疑問と思う点を述べてみよう。

まず第一に、列強間の不均等発展論の批判にかかわる問題である。第二次大戦時までとちがって、現在ではこのことが直接的に資本主義体制の崩壊をもたらすようなものではないという杉本教授の指摘はまったく正当なものであろう。ところが杉本教授の不均等発展論批判にはもう一つの内容があり、それは不均等発展の事実そのものの評価に関することである。いわゆる独占資本、産業部門レベルでの分析で導き出された先端技術産業部門におけるアメリカ資本の隔絶²¹⁾した支配力という指摘は事実であろう。このこととアメリカの軍事的負担の大きさとが合さって世界の政治・経済におけるアメリカの支配力が維持されているのも事実である。ところが在来型産業でのアメリカ資本の地位の低下が従来採用可能であった政策的諸手段を利用しがたくしているのも一方の事実であり、このことがアメリカの地位の相対的低下が問題にされる場合の有力な根拠であるとともに、資本主義体制の安定をそこなう要因の一つでもある。

もっとも、この点についての批判に対してはすでに杉本教授から回答が出されている。²²⁾その答えは「これらの批判の出発点は『National』な枠組でしかものごとを考えないという方法上の弱点にある」という逆批判であった。しかし、筆者にはアメリカの支配力が維持される側面と、後退の側面との同時進行という現実の中で、支配力維持の側面のみを強調する必要性をどのように理解してよいのか、いささかとまどいが感じられる。もちろんそれが不均等発展論へのアンチテーゼとして持つ意味は理解できるのであるが、たとえ不均等発展（アメリカの地位の相対的低下）を認めたとしても、そのことは体制危機の承認とは

ならないであろう。不均等発展論に対しては両側面からの正確な評価が必要である。

第二の点は、上記の回答にもかかわることであるが、国家レベルでの分析の必要性についてである。杉本教授は現代資本主義分析の方法として独占資本レベル、産業部門レベル、国家レベルという三つの理論レベルでの分析の必要性を主張されていることは先に述べた。この分析視角は大変新鮮であり、いままで見えなかったものを明らかにするという意味でぜひとも必要な視角であろう。しかしながら、ここで国家レベルという場合の「国家」なる用語には、国民経済の単位としての国家という意味と政治的上部構造としての国家という意味の二通りの内容が考えられるが、筆者はこれを前者の意味に解釈している。この解釈は常識的でもあるし、また杉本教授が国家レベルなる用語をお使いになる場合の文章の前後関係からしてもこのように解釈の方が妥当と考えられるからである。例えば、上記の回答の箇所も「National」な枠組でものごとを考えることへの批判であって、これは国民経済を単位とした経済学の伝統的な手法への批判である。²³⁾

国家レベルの分析という場合の国家の意味内容にどのような中身を込めて杉本教授がお考えかは定かではないが、いずれにしても国家レベルでの分析はまだ手がつけられていない。しかし、この論理レベルでの分析はやはり必要であろう。民族国家という枠組は現に存在しており、政治面での最重要な単位であるとともに経済面でもやはり基本的な単位である。とりわけ資本主義的社会構成体としての体制危機（あえてこのような言い方をするのは、例えばパクス・アメリカナの動揺のような国家間の現存秩序の解体をもって「体制危機」と呼ぶ方法と区別するためである）を考える場合、体制危機（逆の側面としての安定も）は民族国家を単位として一国ごとに進行する。言い方をかえればアメリカ独占資本の世界支配とアメリカ合衆国の社会構成体としての安定とは、密接な関連を持ちながらも、論理レベルとしては別の次元に属することがらであり、別途に検討すべきことがらであるといえよう。

しかも、スターリンの全般的危機説では危機は戦争を媒介に一気同時に進

行するものと想定されていた。現在そのような状況が想定しにくいとすれば、しかもすべての国の安定が保障されていると考えるにはあまりにも多くの矛盾が累積している状況のもとでは、体制の安定と危機とは一国ごとにアンバランスをもって進行するし、したがってその把握も民族国家レベルの分析をぬきには不可能である。

国家レベルの問題として杉本教授が現在研究に着手しておられるのは、国家レベルでの「統合化」(国家間協定)の問題である。しかしこの「統合化」の研究は、当初提起された国家レベルでの分析をすべてカバーするものではないであろうし、またこの研究をもって国家レベルの分析に代置するのにもむりであろう。第一、現在の「統合化」の到達点が民族国家の枠をなくしていない²⁴⁾。第二に、「統合化」が完全に達成されたとしてもなお残る問題がある。「統合化」というのは資本主義経済の一種の構造変化であるが、この構造変化は資本の運動・発展の法則に一定の影響を与えうる。例えば、資本と労働力の移動の枠の拡大による拡大再生産のいっそうの進展の可能性や、行政単位の拡大により政治的現状変更がむつかしくなり、そのことが一種の政治的安定をもたらすこと等が考えられる。しかしそれにもかかわらず、資本の運動・発展の法則が本来的にもっている諸問題、例えば資本過剰と利潤率の低下、失業等の諸問題は、統合化されたより広いエリアを通じて再び浮かび上がってくるであろう。そしてこれらの諸問題は国民経済を分析上の基本的単位とした伝統的な手法の経済学がとり扱ってきた問題でもあり、統合化によりそのエリアが拡大するにしろ、一定の地域性をもった理論モデルはやはり必要と考えられる。

第三に、体制の安定と危機とを規定する資本主義の矛盾の把握についてである。杉本教授の研究は「統合化」の実証的研究であるが、これは構造分析であって、いわば現代資本主義の断面を輪切りにしたようなものであり、それ自体では静的な性格の分析である。これを歴史的発展傾向を示す動的な分析にするために、杉本教授は二時点比較(1966年センサスと1977年センサスを利用したアメリカ多国籍企業の世界分業体制の実態分析と、その両者の時系列的比較)の方法を採用し、そこから「統合化の法則」を導き出された。この「統合化の法則」の本身

には二種類のもが含まれていることは先に述べたが、その内で中心をなしている多国籍企業による「統合化」とは、実のところ資本の集積・集中の法則の国境の枠をこえた進行に他ならない。

ところで、資本蓄積の進行はそれに付随して多くの資本主義的矛盾を生み出す。ところが構造分析という手法は、その方法上の性格からしてこれらの諸矛盾を直接把握の対象とはしない。それゆえに杉本教授の研究に対して矛盾の把握が弱いという指摘がなされ、そのことは杉本教授自身認められていることであり、²⁵⁾ 早晚これらの諸矛盾の把握の作業に着手されるものと思う。いずれにしても、構造分析という手法には、資本の運動・発展の法則にまつわる諸命題（例えば、資本主義的蓄積の一般法則、平均利潤率の傾向的低下の法則、恐慌理論等々）とのつき合せの作業が不可欠であろう。

それはそれとして、問題の核心は矛盾の把握をどのような方法で行なうかという点にある。筆者の判断では、杉本教授は矛盾の把握を全般的危機説の四大矛盾を軸にお考えになっているように思われる。例えば、1980年に書かれた「現代世界経済分析における『統合化論』の位置」と題する論文では、アメリカ多国籍企業が指導性をもって各国独占資本をその国際分業体制の中に組み込んでいる独占企業レベルでの統合化の進展にふれた後で、「……現代資本主義世界経済においては、各レベルでの統合化の進展のなかで、諸矛盾の顕現の仕方に従来とことなる様相が現われてきているのではないか、……これまでのマルクス経済学の研究は四大矛盾の相互の位置づけを明確にすることに焦点をあわせて議論してきたように私には思われるが、現在では、アメリカ独占体・アメリカ政府を統合化の指導的主体とし、アメリカ以外の先進資本主義諸国の世界的な独占体（あるいは途上国企業）・各国政府を地域統合では主役を演じながらも世界経済上では副次的な役割を果たす主体とする統合過程での矛盾は、各レベルでの競争と軋轢のなかで吸収されたり増幅されたりしながら累積されていくような性格のものになってきているのではないだろうか。そして、一般的にいう限り、そのなかでの諸矛盾の累積結果は客観的には諸困難をほかに転化しがたい途上国に焦点を結ぶことになる、ということができるよう思われ

る。」と述べておられる。ここで、「これまでのマルクス経済学の研究は四大矛盾の相互の位置づけを明確にすることに焦点をあわせて議論してきたように思われるが、」という叙述は一見、四大矛盾で把握する方法への批判のようにも読めるけれども、実をいうと四大矛盾の相互関係を問題にされてきたのは杉本教授もその内の一人であったことは第一章でみた通りである。またこの引用の最後の部分、つまり諸矛盾の途上国での累積という見解も第一章で検討した『現代帝国主義の理論』における中心的な命題であった。他の論文でも杉本教授が矛盾把握を四大矛盾を軸に考えておられるかのように読める箇所が認められるがここでは省略する。いずれにしても、資本主義の矛盾把握を資本主義の基本的矛盾の二つの発現形態から出発するのではなく、全般的危機説の四大矛盾から整理しようという発想そのものは以前と変わっていないように思われる。逆に四大矛盾による矛盾の把握に一定の限界を考じておられるとするならば、そこに矛盾把握の方法における一種の「空白状態」が生まれているのではないだろうか。

第二次世界大戦後の四大矛盾の相互関係の変化の検討から導き出された杉本教授の結論は、列強間の不均等発展を軸にした矛盾の把握に対する批判と植民地・従属国での矛盾の累積・爆発であった。この結論は上の引用で明らかのように基本的には今も維持されている。そしてこの不均等発展論批判やアメリカ資本を軸とした「統合化」の結果としての列強間の敵対的性格の減退の指摘は正しい。この点での危機を強調する諸説への批判としては大きな成功をおさめている。ところが、資本の一般的な運動・発展の法則はこの列強間の対立でとらえきれない多くの諸矛盾（資本過剰と利潤率の低下、失業などによる階級対立の激化等）を含んでおり、これらは不均等発展論を肯定するにせよ、否定するにせよ、四大矛盾論からのアプローチでは当然その網に掛からない仕組みになっているのではないだろうか。

第二次世界大戦後の四大矛盾の相互関係の変化の検討から導き出された杉本教授のもう一つの結論は、植民地・従属国における矛盾の累積と植民地革命の命題であった。このことについては一般論としては現在も認めておられること

は上の引用からも明らかであろう。しかしこの一般的命題は多国籍企業による途上国の工業化によって若干修正される。途上国は革命の坩堝ではなく、「資本主義の中期的な救済策になる」²⁷⁾地域とみなされる。この修正には筆者も同意する。NICsのように資本主義的工業化がある程度成功した諸国では、新しい資本主義的諸矛盾が累積するには一定のタイムラグが生じるが、このことは資本主義の安定化の方向に作用するであろう。しかしこの多国籍企業による工業化も当然すべての発展途上国をおおいつくすものではない。そしてこのとり残された国々では、古い生産関係の矛盾（とりわけ土地問題）、資本主義的矛盾、帝国主義との矛盾の三つの矛盾が重なりあい、資本主義の枠組の中でこれらの諸矛盾を解決することができないとすれば、当然のことながらその内の一部の国々では社会主義体制へ移行する可能性を秘めている。これらの国々の例として、キューバ、ベトナム南部、そして現在最も熾烈に革命闘争が戦われているニカラグア等の中南米地域などをあげることができる。

おそらく歴史の進行は発展途上諸国の進路を二分するであろう。そしてこの複雑な推移を見極めるためには、全般的危機説における四大矛盾の一つである「帝国主義と植民地・従属国との矛盾」を軸にしたのでは失敗するのではないだろうか。

最後に、全般的危機説の四大矛盾に依拠した矛盾の把握が不適切であるとすれば、どのようにそれを把握すればよいのであろうか。

第一章でも述べた通り、筆者は資本主義の基本的矛盾の二つの発現形態（階級対立と生産の無政府性）に添ってそれはなされるべきであると考え。階級対立の把握の必要性については、当然のことながら杉本教授も承知しておられ、例えば、1982年の「南側からの多国籍企業論——ドス・サントスの場合」と題する論文（『貿易と関税』30—10 1982年10月）では、ドス・サントスが、多国籍企業による新国際分業は支配国でも従属国でも階級矛盾を激化させると考えていることについて、新国際分業の発展が各階級・階層に如何なる影響を与えるかという研究視角は我々にとっても必要である、とされている。²⁸⁾

他方、生産の無政府性にかかわる問題についてはどうであろうか。これにつ

いて杉本教授は、例えば1980年の「80年代とマルクス経済学の課題」と題する論文で、資本主義の矛盾の発現形態について、帝国主義論的視角(列強間の不均等発展から帝国主義戦争へという視角)を否定した後で、恐慌論(循環論)的視角を検討され、「……世界市場恐慌や通貨恐慌に、現代の全矛盾が集約されるとは思わない……換言すれば、労働者階級の運命が恐慌の発現と直結しないのではないか……」²⁹⁾と、こちらも否定し、そのうえで、労使対抗やスタグフレーション、石油・エネルギー問題等種々の問題が複合的・重層的に把握されるべき性格のものであろうとされている。³⁰⁾

たしかにいわれる通り、産業循環の恐慌局面が労働者階級に資本主義との訣別を決意させるというほど事は単純ではない。資本主義体制との訣別を決意させるには「広く、深く、長い」、しかも先に行くほど深刻化する矛盾の累積が必要であろう。一般的に言えば、これは「資本過剰と利潤率の低下、それに基因する貧困化の進行」という古典的な命題が依然として体制危機を論じる際の軸になるべきであると考えられる。この場合の貧困化の内容は種々の新しい形態がありうるのは当然のことである。もとよりこのような事態が一気に進行するとは筆者も考えていない。資本の運動・発展の法則は、一方で生産力の発展をもたらしつつも、他方で激烈な諸矛盾を生み落す。杉本教授の指摘される通り、多国籍企業が途上国を含めて工業化を一層推し進め、このことが生産力の発展として資本主義に安定化作用をはたしつつも、他方で大別して二つの問題を生むであろう。

一つは国家間の不均等発展の問題である。これはレーニンが言った列強間の、しかも後発列強諸国の先発列強諸国へのキャッチアップという不均等発展ではなく、むしろ工業化の波に乗れなかったような国の、いわば「とり残され」の不均等発展の問題である。筆者には多国籍企業がすべての途上国を工業化しきる能力まで持っているとは考えられない。現にそういった地域が社会主義との政治的闘争の最前線になっている。となれば、この不均等発展は資本主義世界経済の現存秩序の変更をせまるような構造変化につながる可能性を持つであろう。例えば、一定の地域の社会主義化、あるいは世界貿易における現行価格体

系の修正などが考えられる。

もう一つは工業化そのものがもたらす資本主義的矛盾である。主として産業循環の繁栄局面で作らだされるこれらの諸矛盾は、恐慌局面で一気に表面化する。しかも独占資本の自己防衛と国家の介入が自由競争段階のような恐慌による価値破壊を回避するとすれば、これらの諸矛盾はいくつかの循環を通じて累積される。この矛盾の累積と前述の世界経済の構造変化をつき合わせることによってのみ資本主義体制の危機（逆に安定化のケースもありうる）把握は可能になるであろう。その場合、当然のことながら10年ぐらいが状況変化の基本的単位となる。そしてこの場合、各国毎の資本主義の基本的矛盾の二つの発現形態の相互関係が検討されなければならない。

尚、最後に一点だけつけ加えれば、杉本教授が体制変革の主体形成について、客観的法則による矛盾の爆発に規定されたものというより、生活向上をめぐる路線上の対決という、創造的な戦略選択上の争いになるのではないかと問われる時、多くの国民に戦略選択をせまるその問題（筆者が想定している古典的な命題である貧困化か、あるいは杉本教授がいわれる何か別種の新しい要因かを問わず）こそがまさに客観的法則であり、その把握のためには資本主義の基本的矛盾とその二つの発現形態に依拠せざるをえないのではないだろうか。

杉本教授が提起された多国籍企業による工業化は、資本主義体制の安定と危機との微妙なバランスの一側面をえぐるきわめて重要な問題提起であると考えられるし、国家間協定としての「統合化」は危機管理の重要な手段としてその意義を高めるであろう。いずれにしても危機と安定を考える場合の重要な問題提起である。

- 1) この見解は「現代世界経済の統合化過程と国家」（『講座・現代資本主義国家1』1980年、大月書店）p.95 や「80年代とマルクス経済学の課題——いま必要な五つの論点」（『エコノミスト』58巻44号、1980年10月）p.50 に見られる。
- 2) 「中国直接投資導入政策の特質について——合弁企業と経済特区」（『多国籍企業はどこへ導くか』1986年、同文館）第Ⅱ部第三章、「ハンガリーにおける資本主義合弁企業」（同著）第Ⅱ部第三章補論参照。

その他の社会主義国については、スキャソビッチ・杉本昭七訳「社会主義諸国

- における多国籍企業に対する統制」(『世界経済評論』21—6, 1977年6月) 参照。
- 3) 「東欧コメコン諸国の国際分業構造について」(『京都大学経済研究所 ディスカッションペーパー』KIER 7408, 1974年8月), 「コメコン国際分業の社会主義的性格について」(『経済論叢』[京都大学] 114—5・6, 1974年12月), 「全般的危機の現段階とソ連邦の貿易構造」(『京都大学経済研究所 ディスカッションペーパー』KIER 7501, 1975年3月), 「貿易からみた CMEA の国際分業構造」(平田重明編『コメコン=CMEA体制の展開』1976年, アジア経済研究所), ソ連世界経済研究所編, 杉本昭七・田中宏訳「社会主義諸国間の原・燃料部門における協力の進展——社会主義圏の資源・エネルギー戦略」(『世界経済評論』21—10, 1977年10月) 参照。
 - 4) この規定は田中典香氏の研究紹介という形でなされている。
 - 5) 「経済統合の歴史と統合理論の再構築」(『京都大学経済研究所 ディスカッションペーパー』KIER 8603, 1986年11月) p. 27。
 - 6) 「現代世界経済の統合化過程と国家」(『講座・現代資本主義国家1』1980年, 大月書店) 参照。
 - 7) 「シンポジウム・資本主義体制の再生は可能か」(『エコノミスト』58巻33号, 1980年8月), 前掲「80年代とマルクス経済学の課題——いま必要な五つの論点」参照。
 - 8) 前掲「現代世界経済の統合化過程と国家」参照。
 - 9) 書評「日本科学者会議編『現代の世界経済と日本経済』上・下」(『世界経済評論』25巻10号, 1981年10月) 参照。
 - 10) 前掲「80年代とマルクス経済学の課題——いま必要な五つの論点」参照。
 - 11) 同上参照。
 - 12) 「戦後世界経済体制の展開過程——1960年代を中心に」(『講座・今日の日本資本主義1——現代帝国主義体制と日本資本主義』1981年, 大月書店) 参照。
 - 13) 前掲『多国籍企業はどこへ導くか』第Ⅳ部第一章参照。
 - 14) 前掲「経済統合の歴史と統合理論の再構築」参照。
 - 15) 前掲「経済学における客観的法則の意義と現代」参照。
 - 16) 杉本教授はこのことを「市場の拡大」という言葉では表現しないで、アメリカ——西欧諸国・日本——発展途上国の重層的統合化という表現で把握されている。(前掲「現代世界経済の統合化過程と国家」, 「80年代とマルクス経済学の課題——いま必要な五つの論点」参照)。また「南側からの多国籍企業論——ドス・サントスの場合」(『貿易と関税』30—10, 1982年10月) では多国籍企業による新国際分業体制が中期的には資本主義を安定化させるというドス・サントスの見解を紹介しておられる。

- 17) 杉本教授の現在の批判の対象が不均等発展論におかれているため、利潤率低下の問題には直接的には言及されないが、「全般的危機における国際貿易と資本輸出」（『マルクス経済学講座』第三卷、1963年、有斐閣）では、利潤率の低下と資本輸出の関連が述べられている（p. 131, 132 参照）。
- 18) 前掲「現代世界経済の統合化過程と国家」参照。
- 19) 前掲「戦後世界経済体制の展開過程——1960年代を中心に」参照。
- 20) 前掲「シンポジウム・資本主義体制の再生は可能か」では、この例として投資保障協定締結があげられている。
- 21) この分野での各国企業の技術力や販売市場、原料確保等についての直接の比較研究があればもっとわかりやすい。
- 22) 前掲『多国籍企業はどこへ導くか』p. 268~270 参照。
- 23) 前掲「現代世界経済の統合化過程と国家」では、この三つの論理レベルは独占体、産業部門、国という三つに分けられているが、ここでの「国」という表現も民族国家と解する以外にないであろう。
- 24) 前掲「現代世界経済の統合化過程と国家」で、プーランツァスの引用としてこのことを認めている。
- 25) 前掲『多国籍企業はどこへ導くか』p. 267 参照。
- 26) 同上、p. 270 参照。
- 27) 前掲「南側からの多国籍企業論——ドス・サントスの場合」p. 35 参照。
- 28) 同上、p. 35・36 参照。
- 29) 前掲「80年代とマルクス経済学の課題——いま必要な五つの論点」p. 51 参照。
- 30) 同上、p. 51 参照。